

第6回 吹田操車場跡地まちづくり促進協議会 議事要旨

1. 日時

平成21年2月12日(木) 10時00分～11時30分

2. 場所

吹田商工会議所 大会議室

3. 出席者

【委員】

夜久 充宥	吹田商工会議所 会頭
和泉 慎次	摂津市商工会 会長
岡田 雅彦	関西電力 お客様本部 副本部長
吉岡 亨	大阪ガス近畿圏部 部長
宮地 清隆	西日本電信電話株式会社 大阪支店 第一法人営業部 部長
中沢 充宏	阪急電鉄株式会社 不動産開発部調査役 (代理出席)
上田 修	毎日放送 専務取締役
西植 博	国土交通省近畿地方整備局建政部 部長
沢田 吉和	大阪府住宅まちづくり部 理事
富田 雄二	吹田市副市長
中谷 久夫	摂津市都市整備部長 (代理出席)

【アドバイザー】

武田 裕	大阪大学大学院医学系研究科 教授
楠見 晴重	関西大学環境都市工学部 教授

【オブザーバー】

加藤 育生	都市再生機構西日本支社 副支社長
高木 良範	鉄道建設・運輸施設整備支援機構 国鉄清算事業 次長
荻原 正之	日本貨物鉄道関西支社 副支社長

4. 議事概要

1) 開会あいさつ

●事務局

おはようございます。それでは、定刻になりましたので、第6回吹田操車場跡地まちづくり促進協議会の開催をお願いしたいと存じます。夜久会長、開会をよろしくお願ひいたしま

す。

●夜久会長

おはようございます。本日はだいぶ暖かくはなつてまいりましたとは申しますが、依然寒いところ、お忙しいところ、遠いところまでお出ましいただきまして、誠にありがとうございます。ご案内の通り、第6回吹田操車場跡地まちづくり促進協議会をこれから開催させていただきたいと思っております。失礼いたしまして、座らせていただきます。

今日の非常に急激に起こつてまいりました世界的な経済不況の中で、経済界は大変な状況でございます。このような先行きが不透明な中で、全国各地で多くのビックプロジェクトが計画されておりながら、残念ながらご存じのように、大阪北ヤードのように、工期の見直しを迫られているところもでございます。吹田操車場跡地のまちづくりにつきましては、昨年吹田操車場跡地まちづくりアイデア募集コンペで頂きましたアイデアを盛り込みまして、本年度末をめどに吹田市さん、摂津市さんが、まちづくり計画の策定をされているとお聞きいたしております。また、前回の会議では、まちづくり計画に健康や環境に関し、幅広く民間の活力を引き出すために、促進協議会のもとに、エネルギーとビジネスのワーキンググループを設置することになり、まちづくりガイドラインの策定にも取り組んでおられます。これらのまちづくり計画、並びに、まちづくりガイドラインは来年度予定されております事業コンペの指針となるものでございます。地域にふさわしい事業の促進を応援する立場にございます私ども促進協議会といたしましても、来年度に迫りました事業者を決定する事業コンペに向けまして、着実にこの事業が歩みをすすめていることを感じている次第でございます。この吹田操車場跡地まちづくりが予定通り進められますことが、関西経済、ひいては日本経済にとりまして、非常に大きな意義を持つものではないかとのご意見もお聞きしております。このような経済状況では事業コンペのあり方についても冷静な判断が必要ではないかと感じております。

本日はそれぞれのワーキングでの議論の中間報告を受けまして、議論を進めてまいりたいと考えておりますが、合わせて事業コンペの時期、あり方についてもご意見を頂きたく思っております。本事業を促進するために、われわれとしてどのような応援方策が考えられるのか。また、どのような方向性で事業を推進すればよいのかという点について、意見集約をしてみたいと存じますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。以上、ごあいさつを終わらせていただきます。

●事務局

どうもありがとうございました。

私ども事務局のほうを担当しております吹田市東部拠点整備室の山本です。どうぞよろしくお願いたします。

まず最初に、配布させていただいております資料の確認をお願いいたします。次第と資料1から6でございます。また、本日の追加資料といたしましては、パワーポイントの資料1、地球環境問題からしました資料がございますでしょうか。それと、もう1つ追加資料といたしまして、医療健康創生ゾーンへの期待ということで、もう一部資料をお配りしております。お手元がございますでしょうか。それでは、もしなければ、お手を挙げていただければ、持

っていかせてもらいますが、大丈夫でしょうか。

本日、都合によりまして、11時半をめぐりに議事のほうを進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、夜久会長、会議のほうの進行をよろしく願いいたします。

●夜久会長

それでは、私のほうで僭越ですが、会議の進行をさせていただきます。

昨年の8月5日に、前回の促進協議会を開かせていただいたわけですが、促進協議会として事業を進めていく上で、事業進行をチェックし、またフォローアップしていく必要があるとのご議論がその時ございました。吹田操車場跡地のまちづくりは、民間の活力を取り込んだまちづくりを進めようとしておりますけれども、昨年の金融危機に端を發しました経済の冷え込み、実体経済にまで大きな影響が出てきておりますが、こういうことを勘案いたしまして、コンペの時期の検討などもこの場で議論をしておく必要があるかと感じております。

また、このまちづくりに対しては、環境先進性の取り組みと、これからの医療施策の動向の2つの大きな課題がございます。そういうことで本日は、まず始めにアドバイザーの先生方お二人から、環境と医療につきましてお話をいただき、それを参考にさせていただきますながら進めてまいりたいと思います。いきなりで申し訳ございませんけれども、関西大学環境都市工学部 楠見先生、まずこれからの環境施策について、お話をいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

2) これからの環境施策の動向について

●楠見アドバイザー

ただ今ご紹介いただきました、関西大学の楠見でございます。パワーポイントを用いて、これからの環境施策についてご説明させていただきます。

まず、この吹田操車場跡地の環境を配慮したまちづくりをどう進めていくか。何を基盤としていったらいいのかということをお話しさせていただきたいと思っております。皆さんよくご承知だと思うんですけど、もう一度その地球環境問題、一体どういうことが問題になっているかということがございますように、ここがございますように、今と昔、非常にその化石燃料、石油、石炭等、あるいはそういうものを使って、エネルギーをどんどん、どんどん消費しているわけですが、こういうもの、あるいは、これは電力、あるいはガスに限らず、車社会、そういうものはすべて化石燃料を今ベースにして、基盤として社会が成り立っているわけです。そうしますと、この温室効果ガス、主に CO2 でございますが、これは非常にたくさん排出しております。地球が温暖化しているというこの事実は、いろんなところに出てくるわけがございます。それを少しご説明させていただきますと、まずこれが、1995年のときの平均気温、地表面の平均気温が一体どれぐらい変わっているかという、これの統計、地球の全体を示したものです。そうすると、やはり周辺の、1940年から1980年の平均、それに対して一体今の変化量というのは、これはこれからのものですので、2100年の地表の変化です。このままでいきますと、こういう非常に赤くなっているところは、地球のこれからの変化量の予測が大きいところになります。それに比べると、かなり2100年は、今の状

態でいきますと、こういう状況になるだろうと。Global Warming Predictions となっており
ますけど、2100 年にはもうかなりのところで、7 度、あるいは、6 度、8 度と、それぐらい
の気温が上昇するだろうと言われてます。

また、これは、1979 年 9 月のときの、これは地球の北極の氷の状況です。今から約 30 年
ほど前の北極の氷の状況。それが 2003 年 9 月の北極の氷の量。明らかにこれを見ますと、
北極の氷はこの時に比べて、かなり少なくなっているということがわかります。それと、こ
れはこの地球の温暖化が進むと、北極の氷が融けても実際にはその周辺にはそんなに大きな
影響はない。特に南極の氷が融けると、これは例えば海面の変化が起こったり、こういうこ
とがございします。これは氷がどんどん、どんどん今融けていってる。あるいは、島が沈むと。
こういうゼロメートル地帯の島が沈みます。特に、地球の温暖化で氷が融けることもそんな
んですが、それよりもっとこわいのは、海面上昇の原因が海水温の上昇となります。海水温
の上昇ということは、海水が膨張しますので、その膨張量がやはり大きな影響をこれから及
ぼすだろうと言われております。オランダなんかは、あそこはほぼゼロメートル地帯のと
ころを干拓によって土地を広げてきたわけですが、もしこの海面上昇が本当に進んでしまうと、
非常に危機感を持っておると、国の人すべて。あるいは、こういう地球の温暖化にともな
って、今までのそのサンゴ、これは沖縄のほうでもそうですが、あるいは、グレートバリア
ーフ、オーストラリアのところでも、サンゴがかなり死滅したり、あるいは、サンゴの成育
に影響が出てるとということがございしますし、また、温暖化によって気候変動がございすか
ら、気候変動に伴って、今までの緑地帯が砂漠に変わったりとか、そういうことが起きる。
今非常に大きな深刻な問題が、オーストラリアのビクトリア州という南のメルボルンの辺り
はかなり乾燥しておりまして、今日の朝のニュースでもおおかた 200 人の方が火事で亡くな
っているということで、まだ鎮火はしてないということです。最近、最高で 46 度ぐらいだ
ったということを言っておりますけども、そういう気候変動にともなった今までにないよう
な自然の変化が出てきてると。

ホッキョクグマ。これはやはり氷の上であって初めて生息するわけですが、この氷が
なくなると、このホッキョクグマの生息もかなり危うくなる。1 つの絶滅種の一つになると、
そういうことが危惧されております。

過去 20 世紀にわたる複数地点の気温変化でございします。大体これを見ていただくと、ほ
ぼこの辺、800 年、あるいは 1000 年、この辺が紀元ですね。それが大体こういう推移、一
時、地球というのは大体、よく言われてますように、温暖化と実は北極の軸によって少し変
わりますけども、少し温度というのは常にサイクルで変化しております。例えば、この今の
ここが、昔大体 500 万年ぐらい前から大体この吹田辺りは 10 回から 8 回ぐらい海になっ
てます。地球というのはそういうことを常に繰り返しておりますけども、その繰り返しの 1 つ
の温暖化というのと言われるんですけど、実はこれを見ていただくと、ここの温度上昇が、
非常に激しい温度上昇。今まで地球が経験したことがないような温度上昇に今なっている
ということが言えます。

それとか、この CO2 濃度。過去 40 万年と産業革命以降の変化でございしますけども、ちょ
うど Ice Age Cycles という地球の温暖化になったり、あるいはどちらかと言えば氷河期にな

ったりとかそういうことを繰り返すんですけど、その時の **Ice Age Cycles** というほぼ同じようなサイクルを持ってきたんです。それが今現在においては、ここの上昇部分が、もう今までにないような上昇熱です。こういうことも温暖化の原因です。温暖化というのがはっきりとちょっと前までは、このサイクルでも1つ、地球のサイクルであるという確かな証拠がないじゃないかという方もおられたんですけど、ここになってみたら、これだけの最近の状況を見ると、これはもう確実に人為的な原因になってるんじゃないかなということでございます。

この海水面の上昇。海水というのは、繰り返し繰り返し、やはり低いところもございませう。温かいところもございませう。これを繰り返すんですけど、大体これの平均的な海水面をとってやると、確実に上昇していく。これはやはり全体に温暖化の影響が大きいんじゃないかと言われております。

この **CO2** というCという炭素の地球循環というのは、これは常に昔からございました、**CO2** です。それは例えば、**CO2** が発生した場合は、植物が成育するとき光合成を使いますから、それで **CO2** を吸収して酸素を出すとか、あるいは、木を燃やすと、逆に **CO2** が出たりとか、自然の循環で大きくなったり小さくなったりということを繰り返しておるんです。もともとそういうことです。だから、地球上には常に **CO2** というのはあるんですが、そのバランスが今は大きく崩れてきているということが言えます。

この原因はここにございませうように温暖化というのは、やはりこれははっきり言って人類が原因であります。先ほどから何回も申してございませうけれども、やはり石油というのが、1900年代に見つけられて、今現在100年の間に、ほとんど100年間で石油をどんどん、どんどん今使っています。それが、石油の、いろいろ説があるんですけども、石油自身が今、オイルピークと呼ぶことができます。2004年が実は、石油生産のピークであったと。で、新たな大油田というのが、1995年以降見つかっていないんです。やはり資源というのは限りある資源でございませうけど、石油は特にそうでした、今、例えば世界で最大のサウジアラビアのカフジという油田がありますけど、そこは今でもポンプアップしてるところに水が混ざってきてる。これはどういうことかと言いますと、やはりそのカフジの油田自身が枯渇しつつあるという1つの証拠です。さらに、そのいろんな昔の1900年代当初に比べると、今は格段に探査の技術が進んでいるんですが、それでも大きな油田は1つも見つかっていない。こういう事情があったら多分、中には40年でもう石油はなくなってしまうだろうという人もおりますし、いろんな技術をしたら、あと、まだ100年は持つだろうと。逆に言えば、100年しか持たないというお話になります。いずれにしても、石油は多分限りある資源なので、いつかはなくなる。そういうことを考えますと、やはりこの石油というのを今みたいに自動車のガソリンを使うとか、あるいは航空機燃料にどんどん使っておりますけれども、そういうただの消費だけではなく、もっと別の有効な手段にどんどん使って、別のエネルギーに変えていくという、こういうことが重要になってくるのではないかなと思っています。

これは世界の **CO2** の排出量でございませう。いろんな国、特に先進国がかなり。実は、京都議定書というのは1990年ベースで日本は6%削減というふうに言われておりますけども、今現在日本は多分1990年ベースよりもさらにたくさん **CO2** を排出しておりますから、多分

8%以上削減しないと、京都議定書の目標には到達しないということが言われています。

実は、最近よく新聞にも出ておりますけれども、国連を中心としての動きというのが、この国連気候変動枠組条約、これは1994年に発効されています。で、京都議定書が1997年採択されております。先ほど言いましたように、日本の削減目標が6%です。ただし、アメリカはこれに対して離脱しております。あるいは、二酸化炭素の回収・貯留に関する特別報告書というのは、2005年にこれが完成しております。これは国連を中心としての動きでございます。

それともう1つは、国連の気候変動枠組条約の目的、これがございます。今結構あちこちの新聞でも出ておりますけれども、この条約の目的、ここにも触れてますように、自然に適応し、食糧生産が脅かされず、かつ経済開発が持続可能な態様で進行することができるような期限内に気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準において、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることという、これが条約の目的になっております。当然これは日本も入っております。

それで、日本における、京都議定書の対象という排出量の推移でございますけれども、やはり全体的にCO₂が増えていっております。それ以外CO₂のフッ化硫黄とかそういうのはございますけれども、ほぼCO₂は80%以上です。どんどんこれが増えているという現実がございます。先ほど言った日本の場合のこれが基準になります。ここから6%、日本は森林吸収で3.8%いけると思っているんですが、実はここはうまくいってないんです、森林吸収。今現在では8.7%、この90年ぐらいからしていくと減らさないといけないだろうと、現状は。で、こういうのが二酸化炭素の増加が原因でございますけれども、これが今現在石炭火力のCO₂排出量が778トン。この100万kwにしてこれぐらいのものです。ここに石油があと41年とか、天然ガスが65年、石炭が220年ぐらいしかもたないだろうという一番最悪値を入れておりますけれども、こういったところです。

じゃあ、その代替エネルギー商品に対しては、今ドイツなんかは特によく進めておりますけれども、こういう風力発電、自然エネルギーを使う。あるいは、太陽光発電です。これも自然エネルギーを使いましょうと。あるいは、もう一つはCO₂を実際に地中貯留してしまおうと。こういうのが、今あちこちでCO₂に対しての対策として取ろうとしております。

それで先ほど言った京都議定書は日本がこれを進めて行ったわけですが、日本は6%課せられております。これの大きな問題点は、やはりアメリカがこれから脱退してしまったと。もう一つは途上国に対しては具体的な削減目標を課されなかったと。こういうところが非常に大きな問題点になっております。それでこのポスト京都議定書というのが今言われておりますけれども、もう一度地球温暖化防止の中期目標の設定というのがされております。要は持続可能な低炭素社会への移行を進めよう。これは世界でそれを考える。特に今、EU自身が大きな目標を持っていて、かなり進んでいます。その中のイギリスとドイツというのは、大幅な削減目標をもう提示しております。じゃあ日本はというと、日本は前の安倍元首相では、この2050年までにCO₂排出量を半減しましょうと。これは1990年ベースです。1990年のところで今出てるやつを、2050年までにCO₂の排出量を半減、「美しい星50」というのを提言してございまして、福田前首相の場合の福田ビジョンというのは、50年までに

60～80%削減しましょうと。これも1990年の基準としてです。要は低炭素社会への移行をやろうということです。ただ、日本はこれを言っているだけで、具体的なことをまだ出していないんです。で、これはとりあえず中期目標に出しているのは、今EU全体ですね。さっきのイギリス、ドイツはかなり進んでおりますけども、EU全体では約20%、基準年が1990年で20%。アメリカは1990年、ちょうど0%、1990年のところですね、今からやりましょうと。カナダが2006年を基準として20%。オーストラリアが2000年を基準として5%。こういうことを言ってます。要はこういう先進国です。日本はまだ検討中です、6月までにこれを公表するって言ってますけども、最近ちょこっと出ております。15とか25とかそういう話が出ておりますけども、要は先進国がこういうシグナルを発して、先導役としての効果というのを、やはりこういう数値目標を出すことが極めて重要なことだと思います。まずは発展途上国の国の将来的なモデルを提示することも可能であろうということなんです。

これは先ほどの各国の最新の温暖化政策でございます。EU、英国、ドイツ、中国、先ほど言ったここが気候変動法が今年の11月に成立しております。2020年の英国は26%、2050年は80%削減をはっきり目標として、こういう法律で決まっています。ドイツは2020年までに1990年比40%削減を実現するためのエネルギー気候統合プログラムを策定しております。具体的にイギリスと。EUのそれ以外の国はこういういろんな、大体平均20%少々。アメリカのオバマ政権はこれを出しておりますけども、2020年までは1990年レベル。2050年は80%削減ということです。それ以外にもいろんな自動車の省エネ、あるいはグリーンエネルギー支出、要するにグリーンニューディールと言われる、これを押し進めていきましょうと言うんです。中国は2010年までにGDPあたりのエネルギー消費を2005年比の20%削減しましょうということを推進します。中国とかは全く乗ってこなかったのが、今は中国でもこういうことを言われているんです、実際。この温暖化政策というのが入っています。実は、日本はまだこれに入っていないんです。

じゃあ、この吹田操車場の跡地のこういう、今までの世界の動きを考えた場合に、吹田が世界環境都市宣言を採択しておりますし、今年の11月には環境基本政策というのをしております。そういうもので、吹田自身はそういう環境先進性を先取りしようという都市でございますので、新たにこの吹田操車場跡地に、やはりこの環境先進性を意図したまちづくりを考えていかなきゃいけない。やはり、まず地球温暖化防止を前面にあげていきます。持続的な低炭素社会の先取りをしてしまいます。先ほど言いましたように、先進国の中期目標が90年ベースで大体20%削減、これをクリアした先進性のまちづくり。もう既にこれをクリアする、あるいは、数値的なものをもっと出してもいいかと思います。はっきり言って、吹田のこの操車場跡地は50%削減、あるいは80%とかそういう数値を。これをもっと先進性のある数値をつかって、それに向かってまちづくりをやっていこうと。温暖化ガスの削減、社会的あるいは経済的に豊かになっていくモデル都市の創造をやる。いわゆるCO2削減によって非常にストレスがたまる、あるいは街の住民が、あるいはそこに暮らしている、あるいはそこで仕事をしている人が非常にストレスを感じるようなモデル都市ではどうしようもない。逆にこれを社会的に、経済的にもっと豊かになろうと。こういうモデル都市の創造をやっていく。そうすると、こういう街ができると、国内はもとより多分アジアからいろん

な人がこの街に見に来ると思うんです。あるいは、見学しにくると思います。そうすると、国内、あるいは世界からも注目されるまちづくりになっていくんじゃないかなと思います。それとか、温暖化防止による新しい生活スタイルや技術、それを支える社会制度をイノベティブに創造できる環境モデル都市をつくりましょうと。さらにいろんな自然エネルギー、未利用エネルギー、あるいはそれ以外のいろんなコージェネとかいろんながありますけども、これをもっと積極的に活用していきましょう。で、温暖化防止策を取り入れたまちづくりに、税制等の何か話題性、あるいは先進性のあるそういう優遇策、これは市が考えられるべきところは、いろんなことがあると思うんです。こういうことを使って、要はそういうのを呼び込んでいきたいと思いますということを吹田操車場跡地のまちづくりに活かしていけばいいかなと考えております。全体の雑駁なお話でございますけれども、少し私の施策についてお話させていただきます。

●夜久会長

どうもありがとうございました。世界での現状から説き起こしていただいて、最後にはこの操車場跡地まちづくりの中で、どのように環境ということを考えていったらいいかと。具体的な指針などお話いただいたと思います。非常に分かりやすく、また元気づけられるお話でございました。それではちょっと時間がございますので、どうぞ皆様方から先生のお話に対して、ご意見やご質問がございましたらお受けいたします。

富田委員、吹田の環境先進都市についてのちょっとお考えがあれば、一口でちょっと。

●富田委員

すみません、富田でございます。先ほど先生のほうから代表的な吹田の方向性をご説明いただきましたので、改めて補填することはございませんけれど、千里ニュータウンの再生へのモデルの応用が効くようなものとして、吹田操車場の跡地を考えてございます。そういう意味では新エネルギー、あるいは地熱、環境負荷がほとんどないというものをできれば取り入れていただければなということでございます。それで先生のほうからちょっとご紹介いただきましたように、環境世界都市を目指すということで、吹田の基本政策の真ん中に据えさせていただきます。これは実は前の福田元首相の政策への絵というきっかけにやったものなんですけれども、そのみに終わらずに20年、30年ライフスタイルを変えていくような地道な行動としてやっていきたいというふうに思っております。概略的には先生のご説明された通りでございますので、ちょっと省略させていただきます。

●夜久会長

ありがとうございました。どうぞ皆さん、何かご質問がございましたら。

今、東部拠点の事務局のほうで、前回のアイデアコンペを受けて、東部拠点まちづくり計画という基本計画を進めておられるんですが、その中にもアイデアコンペで出てまいりましたいろんな環境に関する、特に低炭素社会に対してのアイデアがいろいろ盛り込まれているように聞いております。いずれまたそれが公表される段階になれば、皆さんのほうにご議論を申し上げたいと思います。そういうことでご質問はないようでございますので。

それでは引き続きまして、もう1つの重要な柱でございますところの、医療健康につきまして、これからの医療施策の動向について、大阪大学大学院医学系研究科の武田先生にお話

を伺いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3) これからの医療施策の動向について

●武田アドバイザー

ご紹介いただきました武田でございます。先ほどの楠見先生のように、グローバルで、かつ客観的なデータはなかなか持ち合わせておりませんので、私はむしろ生活者、市民の目から、医療、健康に対してどういうニーズがあるのかといったような話と、そしてその1つのソリューションと言いますか、考え方についてお話をさせていただきたいというふうに思います。

お手元の資料にもあると思いますけれども、これは以前も一度お話ししてはるんですけども、昔と比べまして、今はそのヘルスケア、すなわち、医療、健康に対するニーズというのは大変多様化しております。質的に多様化したしまして、かつ、量的にも大きな拡大があるわけです。しかしながら、こういうふうなニーズに対しまして、例えば健康保健施設であるとか、それから医療施設であるというのは、あまり昔と変わっていないような構造を持っておりまして、そして、いろんな社会の環境に適應できない部分が、今、医療崩壊やいろいろな問題として生じてきているというわけでございます。私はやっぱりこれだけの大きなパイをうまく吸収するような仕掛けというのは、きちっとやっていかなければならない。しかし、厚労省に代表されるように、トップのところはなかなか急に展開がうまく行きませんので、むしろボトムアップ的な考え方で、このようなニーズに対応するというのが今、求められているのではないかとこのように思っているわけでございます。そして、この操車場跡地というものが、そういう1つのソリューションになることを期待をしていきたいわけでありまして。特に、生活者の健康意識の変化は、ここに書いてございますように、それぞれについて自分がサービスを選択して、そして説明されて同意をしてやるというような視点というのが本来は必要でありまして、なかなかこの医療においてもまだ、インフォームド・コンセントと言われておりますが、説明と同意をきちっと取りながらやっていくというよりも、先生がこう言われたからやっていくんやというような、押し付けられ型の考え方なんですけれども、むしろ1つの準契約的な形で説明を受けて、それに対して選択をしているというのが、これから医療、健康、すべての視点として必要になります。

一方、個人の特性に応じたというところが必要でありまして、今病院に行っても、基本的には紋切型の説明です。例えば、「あなたはこの正常範囲を超えてるから、異常だよ」と言われたんですが、もともとその人は、血圧が低い人であったら、正常かもしれないんですね、かつては。そしたら、正常範囲であっても、もう高血圧と考えるべきこともあるかもしれない。そういう個人の履歴というものが全くないものですから、むしろ、全体 1,000 人の今、同じ年齢の人から考えたら、こんな分布になるはずだから、それから外れてるから異常だと。こういうふうな判断をされている。これでは、本当に自分に合ったものじゃなくて、みんな既製服を着せられているというような医療なんです。

一方、病院に行くと、少し自分はお金を払ってもいいから、待ち時間を短くしてほしいなというような、飛行機でもビジネスクラスのようなものがあるように、病院にはそれを求めているのかもしれない。病院はできなくても、ひょっとしたら健康クラブであったりそういう

ところがあれば、そういう提供を求めるんだけど、テーラーメイドやロイヤルサービスというものを個人が、生活者が求めているんだけど、それに対応するということがなかなかできてないというのが現状なんです。こういうふうな状況から見ると、その健康を支える基盤は、価値観とかそういうものに対して、あまりこたえるテーラーメイドではないと。そして、それぞれのライフステージに対して、例えば高齢者の方、若い人、そして女性、子育ての人、こういうふうな生活のライフステージに合ったコミュニティや公共施設の制度というのはまだまだ不十分。そして一方で生活者は、テレビを見たりいろんなことで情報量が多いんです。しかし、本当に科学的に根拠に基づく有効性の高い取り組みというのはなかなかなくて、かつて、あるスーパーマーケットから納豆がなくなってしまうというようなこともあったわけですが、やはり基本的には飢えてるんです。しかし、それをきちっと教えていくというメカニズムが図られていないというようなことなんです。これからはやはり、そのための新しい仕組みというのを作っていかなければならないんだけど、われわれは特に予防という内容においても遅れているという状況です。

そして、そこで私はやはり、こういう考え方を実現してほしいなと思っています。先ほど患者さんと、それから健康人と、半健康である人と、いろいろ指しましたが、その人たちはどういうところに行けばいいのかということをしちんとナビゲーションしておかないと、多くの方が総合病院へ押し掛けるわけですよ。例えば阪大病院は、2500人毎日患者さんが来られるんですけど、本当にこの人がこれぐらいのパーセントでなってるんですよ。行くところが分からないから、そこへ行けばいいだろうと。しかし、やはりこれからは、ここそこ、あそこのような考え方で、患者さんは本当に病院、健康な人はきちっとそういう保健の管理するセンター。そして、その間の人たちは、そのようないろいろなところに、ちゃんと行くような施設を作って、それぞれのニーズに合わせたところに行く。ただ、自分のライフステージからいうと、あるときは患者さんなんだけど、あるときは健康に戻るというところがあるわけで、そのときにそういうデータが全く共有されていないと、また一から話を聞かれたり、一から血液を採られたりというようなことになってしまうんです。だから無駄です。ものすごい無理もあるし。ですから、そういうふうなところが今は機能していないから、みんな大きなところへ行けば大丈夫だろうということで集中する。しかし、「あなたはここへ来てても、ちゃんと病気になれば今のデータをここに渡しますからね」というような共通基盤構造のようなものがあって、それがネットワークで病院、診療所、それから健康管理センター、保健所等々が、そのネットワークの工場になる。そしてそういうふうなことを私どもはこれをヘルスケア・デリバリ、ヘルスケアをここからここへ送るとか、ピザを配達するように配達していくシステムです。これは Garfield という人が昔言ったことなんです。今こそそういうふうなケアのデリバリをうまく実現して情報を一元化します。ということで、今私どもが考えている吹田操車場のまちづくりについては、既に大きなフレームワークが決まっていますが、そのことに対して、対象を明確にしながら、この素晴らしい街をきちっとつくっていくということをもう一度原点に戻ってこのフレームワークを考えていただきたいと思うんです。やはりこれはもう私が 2007 年 1 月に行ったときの言葉ですが、それはもう古いかもしれませんが、やはりヘルス・クリエーションというまさに創生をするパーク的

な、病院という囲まれたものではなくて、病園のような感じをまさに作っていかなければならない。そしてそこに、生活者が来る。そして医療関係者が来る。大学が来る。企業が来る。行政が、といったようなこういうふうなそのマトリックスの中で、このまちづくりをまず基本的に考えていただきたいと思いますし、かつてこういう形の中で、ミュージアムやデザイン・センターやプロモーション・センターやそういうスクールということを書いてます。デザインというのは、このヘルスデザインというのはあまりなじまない言葉ですが、語源的にデザインは、「ドゥサイン」と言って、方向性を示すということのようなんです。そうすると、やはり方向性を示していくような、先ほどのあなたは病気、あなたは健康だというふうに方向性を示して、それぞれの施設等できちっと管理をしていただくというようなことをする。そして、それをするデザイナーというのがいて、これは管理栄養士さんや、それから看護師さんや保健師さんやいろいろな人たちの職種は、そのヘルスのデザインをするための知識を身に付けていくという新しい考え方をここでつくる。そして、生活者の立場から見ると、自分は子育ての問題や、レクリエーションや教育、いろんな問題を抱えておられると思うんです、自分のライフステージの中で。そのそれぞれの窓口が違うものだから、なかなか対応する人も方向性を示されない。また、行ったときの、私の言ってることとちょっと違うんやけどな。また次のところを窓口で紹介されたというようなことで、生活者はうろろしなけりゃならないんですが、健康、医療に関する総合窓口、コンシェルジュのような窓口を1つやはり作らなければいけないだろう、これから。そこにデザイナーを配置して、「ドゥサイン」をして、あなたはもうメディカル、あなたはこのスポーツレクリエーション、あなたはこちらへというふういきちんと方向性を示してあげるようなものが、この教育創生ゾーンの第1丁目1番地にあると多くの人たちはうれしいでしょうということになります。そして、これから医療の話なんです、そしてそういうデータは健康データとしてきちっと管理されて、必要ところで必要なプログラムを受けて、そしてそのデータはきちっと蓄積されて、自分の一生涯、一カルテのような、いわゆるこのごろパーソナルヘルスレコード、PHRと言われているんですけど、そういうものとしても管理するといいわけです。

次、あなたは医療が必要だと言われたときに、ここから先も分からないですね、多くの人たちにとっては。診療所のかかりつけ医の先生がおれば、ちゃんとやっていただけるかもしれませんが、すぐにこの高機能のところへ行こうとする。これも問題であって、そこに地域医療やネットワークで、地域で関係することになっていきますから、その病体に応じて大学病院や循環器病センターといった専門の病院に行けばいいんですけども、いずれにせよ、この中核的な基幹病院、例えば市民病院は、そういう働きをしていくべきであろう。例えば、これから医療創生ゾーンの中にできるかもしれない医療施設と、それから郊外にある循環器病センターや阪大病院の間の、これはちょっと絵にはまだ差し障りがあるかなと思って出しておりませんが、いずれにせよ、こういう連携であって、この新しい病院はむしろ、健康というものを取り込んだ部分というものを積極的に展開していくという考え方のほうがいだろう。そうすると、これからの、例えば市民病院というのを考えたときに、今まではこの市民病院はむしろ、こちらのほうの疾病管理とか二次医療、救急医療ということをやって、保健所のほうは知らんというようなお話ですけども、先ほど言いましたように患者さんと

言いますか生活者は、全体としてお世話になることが多いので、これからの医療健康創生ゾーンの機能の中には、保健所機能のようなものと、市民病院機能というものを一体した形で作り込むというのはどうだろうかというふうに提案したいわけです。そうすると、先ほどのコンシェルジュがいるようなデザインセンターがこちらにあって、あなたは保健所、あなたは市民病院。例えば、1階の保健所機能、2階以上の病院のほうというような、こういうふうにホテルで言うと、必要なところへ案内されるというような機能がある。これは生活者から見ると、有り難いなという気がします。そしてここには、2500人から3000人ぐらいの人が1日往復するんですから、これは都市ですよ。そうすると、その周辺のいろいろなビジネスというのは、当然潤うということになります。ただ、保健所については少し地域保健法に基づく取り締まりがありまして、現在吹田市は特例市ということになっておりますので、この保健所は都道府県が開設するということになっております。中核市になると、この保健所は自分たちが持つことができます。一方、摂津市は、保健センターを持っておりまして、これは多分府の保健所を作れなかったということもあったんでしょうけども。そういう意味から言うと、大きなところが広い行政の府の管轄で、小さいところのほうが地元の形でできるという、ちょっと変わったたすき掛け的な保健政策になっているんです。私はやっぱりこういうところから見直していかなければならないと思うんですが、それはそれとして、市民病院も今多くの問題があります。これは吹田市民病院を言ってるわけではなくて、一般的には市民の病院なんですけれども、地域の基幹病院や市民の信頼を得、また医療者間の評価が高い評価、また市の負担にならないようにというこのような5つのことを満たす病院はなかなか今はありません。それはやっぱり地理的な問題もあるし、その設置形態の問題もあるのかもしれない。ですからこれは決して吹田市さんにこうしなければならないというわけではなくて、この機会に考えるチャンスはあるんじゃないでしょうかということ提案しているわけで、現在独立行政法人化というものが一つの、多くの目標になっておりまして、総務省のワーキンググループでもこういうことをサゼッションしてるんですが、そういうことを踏まえて先ほどの保健所の問題と一緒にしていくという考え方について、是非ご検討いただきたい。

また一方その保健所機能と市民病院機能に合わせて、これは先ほどご案内にもありました市民からの提案コンペの中から1ついただいてきたものでありますが、環境、先ほどお話がありました健康、医療という3つのくくりの中で、ある程度都市に多い疾患に特化して、医療を实践する病院。それからテーマパークであるとか、ミュージアムのような教育施設も一緒にある。特にそれはこれから病気にならないために、未病と言われていますが、そういうものをつくります。そしてこのエコとメディカルを融合した新しい生活環境医療開発拠点というものを設置していくという考え方で、これを **Eco Medical Planet** という提案になっていきますが、この **Planet** の1は未来医療病院、**Planet** の2は未病健康教育施設、**Planet** の3は環境医療開発施設。確かに先ほどの保健所、病院に合わせてこのような広がりを持つてくるということは、この吹田市の新しい都市づくり、まちづくりに必要なことではないかというふうには思っておるところではありまして、こういう **Eco Medical Planet** というのが1つの考え方。そして、新しい先端医療を実施すると共に、それをトップで新しいものを技術開発

をして、直ちに利用するという考え方をつくるとか、それから未病の方、それから健康の問題と病気の間にある方は、ある程度、24時間検診センターをやるとか、コンビニで検診結果を受け取るとか、検診血液を採取するとか、そして環境企業立地促進のための病院もある。こういう3つの考え方の中で、この新しい跡地を考えてはどうか。そして更にその中には国際化というキーワードも入れると、この未病ということに対してはまだまだ国際的な取り組みが必要なので、その国際統合医療センターといったような提案はどうかというものもあるわけです。しかし基本的には生活者に評価されないといけないので、私が冒頭申し上げましたケアのデリバリの実現ということから言うと、その利用者により便利な形態を利用するとか、そして場所もコンビニを利用するとか、そしてそのデータの判断によって、それぞれのところにデザイン、ドゥサインで行っていただくようなことをやるというような一種の地域のネットワークと統合管理システムというもののセンターがここにあると、先ほど言ったいろいろな話と実現があって、1つの目玉的な形になるということでもあります。このことについては、1つの健康サービス産業創造研究会からもそれに近い話がもう7年前に提案をされているわけでありまして、なかなかこれが動きにくいというのは実際にそのタイミングがうまく合わないとか、それに対する協力者が得られないとか、また財務的な問題とかいろいろなものがあるんですが、私は1つやっぱりこういうものをこの跡地に1つの考え方とすれば、生活者のニーズというものに極めてマッチしたものになっていくんじゃないかというお話をさせていただきました。以上でございます。どうもありがとうございました。

●夜久会長

武田先生、どうもありがとうございました。

本当に今伺っていますと、未来に対する健康医療、あるいは未病の問題と大変総括していただいて、具体的なご提案をいただいたように思います。まだ時間に余裕がございますので、ご質問ございませんでしょうか。

●宮地委員

1点よろしいでしょうか。NTTの宮地と申します。よろしく申し上げます。先ほど未病等を含めた Planet 1、2、3というのが非常に印象に残ったんですけども、こういったところについてやると、健常者と未病者とそれがあるんですけど、最後の4番目でいろんなところから活用できるとなっと思ったんですが、私はそういったセキュリティとかネットワークを扱っているんですけども、結構その辺のところをインフラとして非常に大事になるかと思っています。例えば、住基台帳とかということについても、なかなかそういったセキュリティが漏れたらどうなるんだというようなところが端を発して、なかなか進んでないというところがあります。今後やっぱりそういったセキュリティを強化するというところが、こういったどこでもできる。それから、状況に応じていろんな市民とか高度機能とかを受けるとありますので、その辺のところもやっぱり合わせて非常に重要なかと思って感じました。以上感想もありましたけども、以上です。

●武田アドバイザー

どうもありがとうございました。若干難しいのは行政がやってしまうと市民全員を対象としなければならないということで、公平でかつ公正でなければならないということになって

くるわけですが、この考え方は自分たちはそれにアクセスするというか、平等にそこに行くことはものすごく具象されているんです。ただ、データをちょっと保管するとかそういうことになる、自分としてはそれをやりたくないという方がおられても僕はいいと思うんです。それはインフォームド・チョイスで、そんなのは危ないからという方もいらっしゃる。しかし、平等にお声掛けをして、それでYES、NOであれば、私はこれは行政の施策としても十分対応するし、むしろ、また一部民間的な発想でこれは少し自己負担をお願いしなければならないということについても、それに付加価値があればそれはビジネスモデルとしてつくっていくことも可能だろうと思います。さらに、来なくても携帯を1つの入出力装置にするとかもできます。携帯は認証がかなりできるものですから、そういうことと合わせてユビキタスのプランというのが今後できるだろうというふうに思っていて、そういうことを誰かが先導して、「これはいいな、ベストプラクティスだな」ということを見せないとなかなかならないので、こういうチャンスにそういうことも民間の方々も含めて考えていただければどうかという私の提案でございます。

●夜久会長

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

それでは、今のお話は大変参考になりましたので、これからできますまちづくり基本計画、あるいはその他のまちづくり促進協議会でも今後より具体的にしていって、事業コンペに取り組んでいったらいいんじゃないかと思います。どうも先生ありがとうございました。

時間がございますので、先に進行させていただきたいと思います。前回設置が提案されておりましたワーキンググループの活動の状況、あるいは事業コンペの考え方等について、事務局から報告をお願いしたいと思います。

4) ワーキンググループの活動経過について

促進協議会の役割について

事業コンペの検討について

エリアマネージメントの考え方について

●事務局

それではすみませんが、資料2から6までを一括して報告させていただきたいと思います。そのコンペの実施時期について皆様方からご意見を賜われればと思います。

まず、資料2をご覧ください。前回ビジネスモデル検討ワーキングとエネルギーワーキングの2つのワーキングの設置を了承いただきました。ビジネスモデル検討ワーキングにつきましては、健康をキーワードにしたビジネスモデルについて、今後実施しようとしております事業コンペに向けて研究しようとするものでございます。このワーキングにつきましては、1月26日に関西電力さん、大阪ガスさん、NTT西日本さんなどの基盤整備業者の皆様に参加いただき、第1回を開催いたしました。事業コンペに向けて検討を継続していきたいと考えております。この2つのワーキングにつきましては、現段階では中間報告という形でございますが、特にこれから説明いたしますエネルギーワーキングにつきましては、エネルギーを中心に環境面での最新技術の研究を行い、事業コンペにおける環境面でのガイドラインを作成しようとするものでございまして、次回の促進協議会ではまとまったものをご提示で

きるように準備をしたいと思っております。エネルギーワーキングにつきましては関西電力さん、大阪ガスさん、NTT西日本さんなどの基盤整備業者の皆様に加えて、学術研究者のアドバイザーとして楠見先生にも参加していただき、昨年の9月3日に第1回を開催し、現在までに4回開催しております。特に河川、地下水、地中熱などの新エネルギー利用であるとか、エリアエネルギーマネジメント等の検討を行っております。

資料3につきましてはワーキングの中で各社から提案いただいた項目、またワーキングで検討をしている項目について表でお示ししております。

続きまして資料4をご覧ください。前回の促進協議会において、促進協議会の今後の役割についてご議論いただきました。まちづくりを進めるにあたってのフォローアップから、さまざまな街のマネジメントがいるなというようなご意見をいただきました。今後の吹田操車場跡地のまちづくりにおける課題といたしましては、まず事業コンペの検討が直前の問題としてあります。また継続して検討していただく必要があるものとしては、まちづくりの推進の枠組みの検討がございます。事業コンペにつきましては、先ほど夜久会長からもご挨拶で言っていましたように、金融危機に端を發します経済状況の冷え込む中で、民間事業の事業者の幅広い参画を促すためのコンペのあり方について、またコンペの実施のやり方や実施のタイミングの見極め、募集期間、選定方法をどのように考えるか等のご意見、ご助言をいただけたらというふうに思っております。

続きまして資料5になりますが、資料5は現時点でのコンペの検討資料でございます。本日は時間の関係でご協議には至らないと思っておりますが、次の促進協議会において内容を精査した上で、コンペについてご議論をいただきたいと考えております。

すみません、続きまして資料6をご覧ください。今回の吹田操車場のまちづくりにおきましては、エリアマネジメントの考え方が重要となってくると考えております。企画・誘導、建設整備、維持、運営管理の各段階において、促進協議会が重要な役割を果たしていただけるものと考えております。現在は企画・誘導段階でございまして、構想・計画策定、参画企業の誘導段階でございまして、ガイドラインの作成であったり、それから事業コンペのあり方などのアドバイスなどが促進協議会の大きな役割になってまいるというふうに、事務局では考えております。建設段階では構想、計画を具体化するにあたってのフォローアップが重要になってまいります。景観などの具体事例の判断についても促進協議会、あるいはその下のワーキング、また新たに設置されるワーキングなどでご意見をいただきながら進めることができると考えております。促進協議会のまちづくりに対するフォローアップのあり方についても、今後継続してご協議いただけたらと考えております。以上で報告は終わります。

●夜久会長

まずワーキンググループのこれまでの活動の経過についての報告。それから、促進協議会がこれからどのようなことでまちづくり計画の助言と言いますか、支援と言いますかバックアップができるかということ。どのように期待されているかということ。それから、具体的な事業コンペの時期とか、方法等というようなこと。更に今度初めて出てまいりましたけれども、まちづくりを順番にやっていきます。この前のアイデアコンペでは一挙にまちづくりをやっていくんじゃなくて、10年や100年掛けてやっていけるように、その時の状況

に応じて変化さしていけるようなことも入れたらいいんじゃないかというようなアイデアも出てきておりましたが、そういうようなことに関連してくるエリアマネジメントを考えたと思います。こういうように大きな問題を4つ、今一括して報告をいただいたんですが、時間がございませんので、どうぞ皆様方からのご質問、ご意見を頂戴したいと思います。4つ今申し上げましたけれども、これこれといたしませんで、どれでも結構でございます。

●吉岡委員

大阪ガスの吉岡です。資料2のワーキンググループの検討についてはまだ、次回まとまったものというか、ガイドラインが出てくるというふうに理解して、それまでのワーキングでの議論と、それから提示されたガイドライン案について、今後発言をさせていただければというふうに思ってますのと、それから今回出てる資料の中で資料4と資料5で事業コンペの検討、それから資料5の事業コンペの考え方については、具体的なお説明がなかったのちょっとよく分からないんですけども、この資料5の事業コンペの考え方について、事前に資料をいただいたんですけども、これはいろいろ方式がありますよというふうに書いてございますけれども、これはこれから促進協議会の中で進めるものなのか、それともほかの場で詰められた中身をまた提示していただけるのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

●夜久会長

じゃあ、事務局のほうで。

●事務局

事業コンペの方法等の現状につきましては別途こちらのほうで、こういう形でやりたいというふうな形でお示した上で、ご意見をいただけたらというふうに思っております。

●吉岡委員

ということは、今日はこの資料5の大体ここら辺のイメージで今考え中だけれどもということだと理解してよろしいですね。

●事務局

今、現在検討している内容をお示して、こんな形で考えております、協議を図っておりますということのご報告になります。

●吉岡委員

はい、ありがとうございます。

●沢田委員

大阪府の沢田ですが、今の大阪ガス吉岡委員のご質問に関連しまして、発言を致します。まず促進協議会と事業コンペの関係ですが、協議会のメンバー構成等も考慮しますと、あまり具体的な中身をこの場で議論するのは如何なものかという議論が以前にもあったかと思えます。多分、吉岡委員もそういうご主旨で、ご質問されたかと思えます。私もお聞きして、協議会で議論する上で、コンプライアンスの問題をどのように考えておくのかという問題があると思えます。その点について、事務局にお答え頂きたいと思えます。

そういうことも前提にし、事業コンペは基本的に具体的な事業を今後、固めていく方法と言えますし、まちづくり基本計画とタイアップしてどのように事業コンペを行うのかという

ことについては、梅田北ヤードなど多方面での経験をお持ちのURさんのノウハウを期待しご参画を頂いた経緯もあり、URさんに段階的なコンペのあり方等、ご検討願いたいと思います。また、事業コンペの仕方は、土地区画整理事業の将来の事業成立性にも多いに関係すると考えられますので、地権者の方も加わった、実務的な場でご議論頂くほうが良いのではないかと思いますので、ご意見として申し上げます。

●夜久会長

後ほど事務局からもお答えいただきますが、私はこの点疑問に思っておりまして、実は事前に事務局のほうにちょっと質問をしてみたんですが、促進協議会というのはあくまでもいろんな各界の皆さんにお集まりいただいて、そしていろんなアイデアを出していただいて、それから事務局のほうから出してこられる質問というか、提案というかそういうものに意見を申し述べたいというようなことだろうというふうに考えております。実際にこの事業コンペで具体的にこうなりましたときに、そういう事業コンペについてのあり方、あるいは実施、具体的にお考えになるのは地権者さん、それから行政、国、府、それから摂津市さんに吹田市さん、そういう方々がお集まりになって、そういう事業コンペをお考えになります。それをわれわれが出していただいて、また意見を申し上げます。そういうような役割ではないかなというふうに考えております。ということを私が付け加えまして、どうぞ事務局、ちょっと解説をお願いします。

●事務局

今、夜久会長のほうから説明していただいた通り、あくまでも事業コンペについて、こちらのほうで検討させてもらった上で、ご意見をいただける場として促進協議会というものを考えております。

●夜久会長

よろしいですか。まだピンときませんか。

●沢田委員

少し付加えさせて頂いて、事業コンペの募集要項等を今後決定することになりますが、いつ、どのような場で決定されるのか、教えて頂けますか。

●事務局

事務局の吹田市の東部拠点整備室の中山でございます。事業コンペのあり方につきましては、以前からのコンプライアンスの問題もあるということでご指摘をいただいております、われわれとしましてはこの促進協議会の議事の内容は、全てオープンにして対応していきたいと、そういった形で進めてまいりたいということでご説明を申し上げていたというふうに思っておりますけれども、まだ現段階では事業コンペをどういった時期に、どういふようなやり方でやっていくかということについて、まだ具体的に事業者であるURさんなり摂津市さんも含めて、まだきちっと協議ができておらず、検討段階の途中でございますけれども、ご指摘いただいていた内容につきましても、もう一度きちっと整理をいたしまして、皆様方にご迷惑のかからないような形と、どういふふうにやっていくべきかということ、もう一度議論をさせていただきまして、またご相談を申し上げたい、またご意見もいただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

●夜久会長

さらに付け加えますと、今日の促進協議会は私が進行のほうをさせていただいておりますが、今のお話の事業コンペの考え方、あり方、あるいはエリアマネジメントの考え方、あり方というようなものがこれから出てまいりますという予告の促進協議会というふうに私は解釈しておりますので、誠に出席の委員の皆様には申し訳ないんですが、もう少し摂津市さん、吹田市さん、それから地権者さんの皆さんといろいろご議論をなされた具体的なものがこれから出てきて、それにどんどんご意見を出していただければと、かように考えております。ちょっと付け加えさせていただきます。

●加藤オブザーバー

都市再生機構の副社長をしています加藤でございます。まずURではおかげ様で、大阪府のほうの都計審も通ったという形で、何とか年度内認可を目指して進んでいるというように認識しております。今、お話になっている事業コンペ等でございますけども、これは先ほど会長も言われましたように、基本的には事業者、あるいは地主、あるいは行政、そこで一定整理されるべきだというふうに思っております。ですからこの促進協議会としては、まちづくりをするに当たって、どういうことをしっかり盛り込めとかいうことをいろんなご意見をいただく中で、いわゆるコンペの主体となるものがそれをしっかり取り込んでやる。概ねそういう方向が出た中で、また皆さんにご披露するということはあると思いますが、具体的なコンペをいつやるとか、どういうやり方でやるということをこの促進協議会で議論して、お決めいただくというものではないというふうに私どもは思っておりますので、コンペに向けて、あるいは街に向けていろんなご意見をこの促進協議会でご頂戴するということは当然でしょうし、また私ども事業者としてもそういうことをお受けしながら、また地主として、市さんと一緒にやってくわけでございますので、しっかりそういう点を受け止めながら、それを反映したものとしてコンペの概要を概ね決めて、また皆さんの前で、できるだけ早い時期にご披露できればいいと思いますが、いろんなことを含めて、またご説明できればというふうに思っております。それが現在私どもの考え方でございます。よろしく願いいたしたいと思っております。

●夜久会長

ありがとうございました。ただ今の加藤オブザーバーのご説明に、またご質問ございませんか。

●上田委員

毎日放送の上田ですが、ちょっと事務局のほうにお伺いしたいんですけども、今現在、方向性としてこれは決まっているというのは何なんですか。つまり今日、楠見先生とそれから武田先生、健康、環境、医療についてのご提案があったんですけども、この方向でまちづくりをしていくというふうに僕は認識、考えていたんですけど、それはもう確定というふうに思っているわけなんですね。その辺が、何か先ほどの事務局の説明でも段々ばけてくるんです。それはその方向で間違いはないということで、解釈しているわけなんですね。

●富田委員

おっしゃる通りで結構です。今日は去年のアイデアコンペとベクトルを同じくしていただ

いた形で、さらに深度を深めた提案をいただいたということでございますので、今からそういうベクトルを変えるとこの話ではございません。あくまでも医療・健康創生というのは中心になる考え方です。それとコンペ等の進め方につきましては、これは純粋に区画整理事業あるいはビジネスコンペとしてどうするかという問題と、経済情勢の問題が非常に私どもとすれば危惧する要素がかなりございます。そういう意味では冒頭会長のほうからもお話がございましたように、関西の経済の中で無理のない投資を促せるにはどうしたらいいかというところも、ご意見を伺うことがあったとしても、じゃあ、どなたが入るから手があがるかというのも、ここで話をお伺いすることではないだろうというふうに思っております。私もちょっとご披露申し上げますと、9月以降いろんな方とお会いをしました。どちらかと言いますと、旗は降ろさないでほしいという意見です。つまり厳しいときであればこそ、強いプレイヤーが出てくるという考え方と、いやそうじゃなくて逆の場合もあるよと、非常に流動的な要素もございます。そういう意味でも今の経済情勢の捉え方、あるいはビジネスの流動性なども今後ご議論いただきながら、これタイミングの問題も出てこようと思います。それとステージをスリーステージなり何らかの形で分けていくのかどうかというところもこの街をつくっていく要素ではないかというふうに思っております。進め方につきましては、加藤オブザーバーもおっしゃられました。基本的にはその方向でお願いをしたいと存じております。そのおまとめは、夜久会長のほうでされたことと全く同じというふうに理解していただければと思います。

●夜久会長

今度の大恐慌ですけれども、これがどういう方向に動いていくかというの、今年の半ばぐらいになれば分かってくるだろうと思っておりますし、それまでの間に実はまだ皆さんにお示ししてはいけないだろうと思うんですけど、実は私この間いただいたんですが、東部拠点まちづくり計画の基本計画の素案というのがあります。この間のアイデアコンペを受けてまとまってきたんです。この中で今、富田委員がおっしゃったようなこととかが、具体的に入ってきているんです。これをズバっと僕のほうで申し上げてしまうと、さっきの加藤オブザーバーがおっしゃったようなこともおかしくなってしまうし、あれなんです、もう少しこの次の促進協議会にはこういうのも出てきて、具体的に事業者のほうではこういうことを考えていますよと、こういう方向で皆さん意見がございませんかというような、もっと具体的な線が出てくるんじゃないかなというふうに期待をして、実はさっき事務局のほうからも今日の促進協議会は予告篇でやってくださいと。えらいお忙しい皆さんにこんな長時間来ていただいて、誠に申し訳ないんですけども。ちょっとこの予告篇という言葉は事務局から全然出てません。出てませんが今お話しながらそういうふうに皆さんにご説明したらいいのかなというふうに思ったものですから。特に分からないのは、このエリアマネジメント、会社が、方法が4つも出てきてるんです。いわゆるまちづくり会社、いや、資料にはございません。資料にはございませんけどまちづくり会社だとか、NPOだとか、何か今まで全然知らなかったような企業形態もありうるというようなことが出てきてますので、少なくとも今度の促進協議会のときには、この形ではどうだろうかというようなお話を皆さんにお聞きかけできるようになるんじゃないかなというふうに考えています。

というようなことで、今日は本当にちょっとボヤっとした感じ、ずっと今まで促進協議会、何しているのかなというような、実際に直接かかわっておられる方々から見られると、もうちょっと議論白熱していいんじゃないかなというふうにお考えかもしれませんが、そういうようなところで今日は一つ進行させていただくということで、ご了解をいただきたいと思えます。

出て来ていただいて、加藤オブザーバーからお話いただきましたが、アドバイザーの皆様方から摂津市さん、それから国と大阪府さんとか、いかがでございますか。何かご発言ございませんでしょうか。あと 10 分ございます。

●西植委員

今、会長まとめられた通りなんですけど、せっかくURの方にも参加していただいていますし、最初大阪府さんからもお話があったように、ノウハウをたくさんお持ちなので、事務局がいろいろ悩んでいることは、どんどんとアドバイザーの人を使って、相談をして自信を持って進めてもらえればいいと思います。資料からするとだいぶいろいろ悩んでいるのがチラチラと分かるわけです。だから、いろいろノウハウを持っている、われわれにも相談していただいているですし、自信を持って進めてもらえればいいと思います。以上です。

●夜久会長

ありがとうございます。他に何かご発言ございませんでしょうか。事務局のほう、何かありませんか。

それでは今日、本当にお忙しいところ早朝から遠くまでお出ましいただきまして、ありがとうございます。大体これでそれぞれの事業者さん、地権者さん、あるいは行政の方々が、こういうようなことでお考えということ、方向がお分かりいただいたと思いますし、それからワーキンググループでいろいろお力をいただきました皆様方には本当にお礼を申し上げますが、まだワーキンググループもまたこれからもっともっと具体化していこうと思えますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

じゃあこれで本日拙い司会でございますけれども、本日の促進協議会を終了させていただきます。誠にどうもありがとうございました。

●事務局

委員の皆様におかれましては大変ご多忙の折、ありがとうございます。会長からもお話がありました通り、今後の促進協議会につきましては資料を再度整備して、次には議論をいただけるような形で準備したいと考えております。本日は本当にありがとうございました。

以上